気軽に読める福祉の情報誌

にじ

NO.136
2026.11

Mokuji
もくじ

- 表紙-福祉教育～手引き・アイマスク体験～
- 成年後見制度、特別会員紹介、傾聴ボランティア研修
- 社会福祉大会、24時間TV募金報告、高齢者等見守り声掛け訓練
- やってみよう手話、介護予防フォーラム
- 教育支援資金、法律相談



社会福祉法人　雲仙市社会福祉協議会
本会広報誌「にじ」は、皆さんからの会費、寄附金や赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。

知っていますか？

「成年後見制度」

法定後見制度
&
任意後見制度

成年後見制度に関する
相談窓口
雲仙市社会福祉協議会
0957-37-2855

援助する人を決めるのは家庭裁判所

「法定後見制度」

家庭裁判所に申立てを行い、本人を援助する人を家庭裁判所が選任します。本人の判断能力の程度に応じて次の３つのタイプ（類型）に分かれています。

▼後見（こうけん）
判断能力が常にない方（日常の買い物が一人ではできないなど）。

▼保佐（ほさ）
判断能力が著しく不十分な方（日常生活はできるが、不動産の売買や借金など重要な取引は一人でできないなど）。

▼補助（ほじょ）
判断能力が不十分な方（大体のことは一人でできるが、複雑な手続きや高額な買い物には不安があるなど）。

あらかじめ自分で選んだ支援者

「任意後見制度」

将来、自分の判断能力が低下した時に備えて、あらかじめ「代わりに何をしてもらうか」という契約を結んでおく制度です。

契約を結んだだけではまだ支援はスタートせず、実際に本人の判断能力が落ちてきた段階で、家庭裁判所が任意後見人をチェックする役割の「任意後見監督人」を選んだ時点から、正式に効力が生じ、この時から正式に「任意後見人」として支援が始まります。

家庭裁判所が決めた成年後見人等が本人に代わってできること

▼身上監護（身上保護）
本人の意思を尊重し、心身の状態及び生活の状況に配慮した支援を行います。
〔例えば〕介護保険サービスの契約および利用手続き／定期的に訪問し生活状況の確認など

▼財産管理
本人に代わって財産（資産）の管理を行います。
〔例えば〕印鑑、預貯金通帳の管理／収支の管理／公共料金などの支払い／不動産の管理など

『法定後見制度』と『任意後見制度』『身上監護』と『財産管理』制度のしくみ

『法定後見』制度

1. 家庭裁判所の関与



判断能力の低下後、家庭裁判所へ申立。裁判所が後見人等を選任。
本人の意思・能力に応じて
『後見』『保佐』『補助』に分類

〔後見〕判断能力が常に欠けている
判断能力が不十分になり、ほとんど判断できない

〔保佐〕判断能力が著しく不十分
判断能力がかなり低下し、重要な判断に不安がある

〔補助〕判断能力が不十分
判断能力が少し低下し、一部のことに支援が必要

『任意後見』制度

1. 事前の契約



判断能力があるうちに、将来に備え『誰に』『何を』頼むか事前に決めておく。

2. 制度の開始



判断能力が低下。家庭裁判所へ申立。任意後見監督人が選任されてから開始。

具体的な支援の内容

〔身上監護（身上保護）〕



医療・介護サービスや施設入所に関する契約、生活環境の調整等。
（直接的な介護は含まない）

〔財産管理〕



預貯金の管理、不動産の処分
公共料金の支払い。
本人の不利益になる契約の取り消し

※支援の内容（身上監護・財産管理）はどちらの制度も共通

雲仙市社会福祉協議会の会費は、社協会員として地域福祉活動に参画できる勇気のしるし。
つながりを紡ぐために歩き出した人だけがもつ小さな光。

令和８年度 特別会員

雲仙市内外の企業や団体で、３，０００円以上の特別会費を納めてくださったみなさんです。令和８年９月末日現在（敬称略）

一般会費
賛助会費
特別会費

▼雲仙市シルバー人材センター
▼療育を考える親の会つなぐ
▼島原雲仙農業協同組合
▼国見町民生委員児童委員協議会
▼瑞穂町民生委員児童委員協議会
▼吾妻町民生委員児童委員協議会
▼愛野町民生委員児童委員協議会
▼千々石町民生委員児童委員協議会
▼小浜町民生委員児童委員協議会
▼南串山町民生委員児童委員協議会
▼吾妻町老人クラブ連合会
▼愛野町老人クラブ連合会
▼千々石町老人クラブ連合会
▼小浜町老人クラブ連合会
▼ホーム企画㈲
▼絆データーシステム㈱
▼㈲中村防災
▼石井税理士事務所
▼㈱イシマル島原支店
▼㈱ＷｅｉＣｒｏｐ
▼フジフイルムビジネスイノベーションジャパン㈱
▼㈲タツエイ環境
▼養護老人ホーム　月光園
▼グループホーム暖
▼ケアサポート絆
▼よこた医院
▼真寿苑
▼南高愛隣会
▼㈲四季
▼㈲藤田企画
▼吾妻福祉会
▼安藤医院
▼星のくま
▼㈲ありがとう
▼友永建設㈲
▼㈲今坂タクシー
▼フーズピープル千々石店
▼湯楽苑
▼山本電気管理事務所
▼松山機電工業㈱
▼クオール薬局小浜店
▼ウェルカム社おばま
▼㈲小浜商事
▼㈲雲仙福田屋
▼ケアハウス　桜花苑
▼八幡会



フォローアップのための 傾聴ボランティア養成講座参加者募集

「傾聴」とは、相手の話に関心を持ち、感情を受け止め、共感的かつ真摯な態度で聴くことをいいます。

本講座では、相手の気持ちに寄り添いながら安心して話を聴くための姿勢や関わり方を学びます。「ちょっと話を聴いてくれる人がいる」そんな安心できる地域づくりを一緒に考えてみませんか。

初めての方でも参加可能です。御気軽にご参加ください。



▼日時
令和８年12月18日（金）13時30分～15時30分

▼場所
愛の夢未来センター研修室（大）

▼申込方法
お電話で本会に申込みいただくか、左の二次元コードよりお申込み下さい。

▼問合せ・申込み先
事業企画課
０９５７-37-２８５５



★講師★
開 浩一 先生
＃鎮西学院大学

社協の助成金 小地域活性化活動振興事業助成金
～下岳自治会における活用事例～

雲仙市社会福祉協議会の地域助成金の一つ、「小地域活性化活動振興事業助成金」を活用して、下岳自治会（千々石町）では、公民館に設置しているＡＥＤのバッテリーとパッドの入替を行いました。

▼助成対象（申請単位）…自治会
▼助成上限額…５０，０００円
▼**注意すべきこと**
…一度助成を受けると、５年間助成の対象外



ＡＥＤの付属品は定期的な入替が必要です。



安心できる下岳自治会

今回、助成金を活用してAEDの付属品の入替ができたことで、下岳自治会の子どもから高齢者までが安心を手にいれることができました。
自治会活動に助成金を活用しませんか。



〔お問合せ先〕事業企画課　0957-37-2855

2026
社会福祉大会

記念講演
江東愛子氏
NPO法人いしだたみ
認知症高齢者家族等の支え合いの会



『帰りを待つ日々のなかで』

認知症のために突然行方不明になったお父さまを探す中で、「どこに相談すればいいのか」「誰に助けを求めればいいのか」分からず、深い不安と孤立感の中で過ごされたご自身の経験をお話しいただきました。

その体験から、「突然の出来事で家族が一人で抱え込んでしまう状況をなくしたい」という強い思いを胸に、活動を続けてこられたことを伺いました。

ご自身の経験に基づく言葉は、認知症のご本人とご家族に寄り添い、地域で支え合うことの大切さをあらためて考える、とても貴重な機会となりました。

表彰者紹介



社会福祉団体役員功労者
- ▼植田政信様（国見町）
- ◆平田孝様（瑞穂町）
- ◆宮崎士明様（小浜町）
- ◆西山美枝子様（小浜町）
- ◆冨永洋様（南串山町）

福祉推進員功労者
- ◆草野惣代高様（小浜町）
- ◆馬場浩介様（小浜町）
- ◆宮崎一憲様（小浜町）
- ◆塚原俊介様（小浜町）
- ◆中村不可止様（小浜町）

厚志寄附者
- ◆旧吾妻町身体障がい者福祉協議会　様



24時間テレビ募金報告

ありがとうございました

令和８年８月30日（日）、ファミリーマート雲仙吾妻店駐車場で２４時間テレビチャリティ募金活動を行いました。当日は、約 120 名の方々にお立ち寄りいただき、156,534 円の募金をお預かりしました。お預かりした募金は、長崎国際テレビを通じて、全額日本テレビへ送金しました。今年も本当にありがとうございました。



高齢者等見守り声かけ訓練

「あ、高齢者の方が困っている」

その時、あなたならどうしますか。

9月24日（木）、愛の夢未来センターにて「認知症高齢者の声かけ&通報訓練」を行いました。

当日は参加者の皆さんと一緒に、「まずはやさしく声をかける」「関係機関へしっかり連絡する」という具体的なステップを、実践を交えながら楽しく学びました。

一人ひとりの「ちょっとした気づかい」と「声かけ」が、誰もが安心して暮らせるあたたかい街づくりにつながります。地域で支え合う大切さを、みんなで再確認できた充実のひとときとなりました。

SOSオレンジネットワーク

認知症などで高齢者の行方がわからなくなった時、家族が市や警察消防等に届け、登録している関係機関へ一斉に情報が伝わり、早期発見・保護につなげる仕組み。

参加者の感想



- 実際電話してしゃべるのはとても難しく感じました。情報収集の大切さを知りました。
- 実際の声かけポイントがわかりました。
- 声かけの仕方が良くわかりました。まだ、声かけた方がいいのか悪いのかわからない。
- SOSオレンジネットワークについて知ることができた。
- 本人目線を大事にしたい。



雲仙市地域包括支援センターとタッグ

「認知症啓発イベント」合同開催







今回は、認知症についてみんなで楽しく考える「認知症啓発イベント」との合同開催でした。

また、当日、会場では、魅力的なプログラムを実施しました。

- 認知症をわかりやすく、楽しく学べるミニ講座
- 出張相談や小物づくり
- ハンドマッサージ

食をつなぐ『仲間』



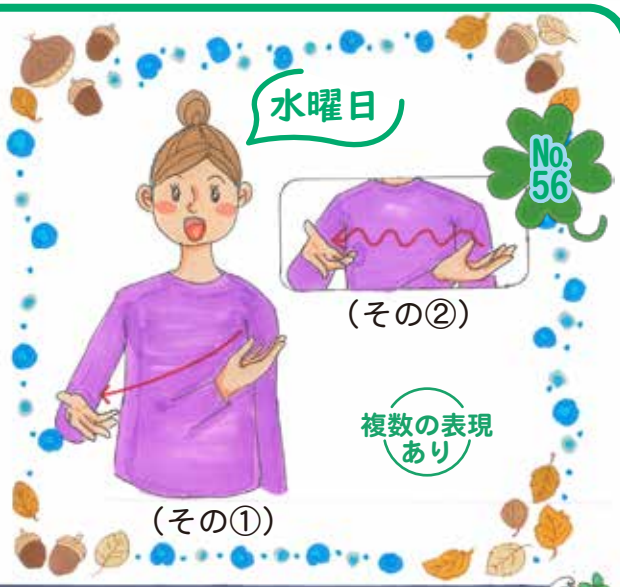
本会が『つなぐBANKうんぜん』として行っているフードバンクに対して寄附していただいた方々を紹介します。（令和8年8～9月）

- EBARU　様
- 株式会社アムザ　様
- 吉川塗装　様
- 青少年子ども育成会吾妻支部　様
- 牛口西子ども会　様
- 三室子ども会　様
- 青少年子ども育成会愛野支部　様
- セブン-イレブン雲仙グリーンロード店　様
- セブン-イレブン国見神代店　様
- セブン-イレブン雲仙吾妻店　様
- セブン-イレブン雲仙愛野店　様
- セブン-イレブン雲仙小浜町北野店　様
- セブン-イレブン雲仙小浜マリーナ店　様
- ファミリーマート雲仙グリーンロード国見店　様
- ファミリーマート雲仙瑞穂店　様
- 安勝寺（おてらおやつクラブ）　様
- Jam2021『みんなで応援プログラム』協力者　様

いつもありがとうございます。

やってみよう！手話！ ～みなさんも「手話」にチャレンジしてみませんか～

水曜日 No.56



（その①）

（その②）

複数の表現あり

（その①）
手の平を上にしてゆらゆらと左から右に動かす。
（その②）
指先を左へ向け、手の平を上に向けた右手を斜め右下へ引く。

☆①、②とも水が流れる様子を表す。



火曜日 No.55



（その①）

（その②）

複数の表現あり

（その①）
1. 唇を人差し指の指先で右へ引く。
2. 立てた５本の指親指と小指を近づけて丸めた右手を回し上げる。

（その②）
1. 右手の親指と小指を立て、揺らしながら少し上げる。

☆①は、火が燃える様子を表す。
☆②は、「火」の漢字を表す。



令和８年度介護予防フォーラムinうんぜん

「聴こえを守る」それが介護予防の第一歩

「最近、耳が遠くなった気がする。」
そんなことはありませんか。
聴こえにくさを
そのままにしておくとどうなるの？
聴こえからの介護予防について
一緒に考えてみませんか。
皆さんの参加をお待ちしております。



基調講演

「難聴と認知症の関係性及び補聴器・人工内耳の有用性について」

講師：医療法人　萌悠会　耳鼻咽喉科
神田E・N・T医院　院長　**神田　幸彦**　先生

雲仙市社協も後援してるよ。



日時
令和８年11月29日（日）
10:00～12:00（会場　9:30）

場所
国見町文化会館まほろば



≪お問い合わせ≫　雲仙市地域包括支援センター　TEL0957-36-3571

ありがとうございました

皆様からの寄附金は、雲仙市の地域福祉活動の財源として活用されます。

雲仙市社会福祉協議会への寄附は、税制上の優遇措置の対象となります。

令和８年
８月１日
～
９月30日

香典返し寄附

国見支所

◆前田孝範様　高下第二
故前田秀子様

◆織田久美子様　篠原
故織田司様

◆西田幸司様　金山
故西田義則様

◆上田泰秀様　楠高
故上田正一様

瑞穂支所

◆宮浦マサエ様　大川
故宮浦為行様

◆長田加代子様　河内
故長田幸代様

◆前田博文様　船津
故前田トミ子様

◆前田チエ子様　東
故前田幸隆様

◆松尾秀之様　古江
故松尾良子様

◆鵜殿和雄様　横田
故鵜殿八重子様

◆前田輝男様　古江
故前田泰志様

◆西尾忠久様　栗林
故西尾アキノ様

◆梅澤洋子様　船津
故梅澤清様

吾妻支所

◆三丸正人様　平木場
故三丸健様

◆吉田ミドリ様　栗林
故吉田鵬一郎様

◆西平ほづみ様　牛口四
故西平修様

◆萩本秀人様　栗林
故萩本森明様

◆東原カツ子様　布江
故東原貢様

◆藤田喜久子様　吹ノ原
故藤田徹様

◆品川励様　三室三
故品川タツヨ様

◆山本國子様　大木場
故山本晴美様

◆髙木伸雄様　牛口東
故髙木末人様

◆宮本文章様　吹ノ原
故宮本チヨ子様

◆秋山康彦様　守山馬場
故秋山シメノ様

愛野支所

◆野口千晃様　順手
故野口スマヱ様

◆田中要様　有明
故田中修様

◆山崎ミツ子様　中島
故山崎力様

千々石支所

◆土田久様　八ヶ島
故土田實様

◆中山サダ子様　西中組
故中山寛二様

◆山口治子様　下岳
故山口辰士様

小浜支所

◆谷島睦子様　北村
故谷島一臣様

南串山支所

◆渡部好武様　溜水
故渡部キチヨ様

逝去された方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、掲載にご協力いただきましたご遺族の皆さまに心より感謝申し上げます。
個人情報保護法に基づき、同意をいただいた方のみ掲載しております。



ご案内

令和８年度
雲仙市戦没者追悼式

太平洋戦争が終わってから81年が経ちました。雲仙市では、戦争で亡くなられた方々を思い、心からお祈りをささげる**戦没者追悼式**を行います。

◆どなたでもご自由にご参加いただけます。

ご遺族の方をはじめ、市民のみなさん、若い世代や子どもたちなど、どなたでも自由に参加できます。事前のお申し込みも必要ありません。

◆追悼式ってどんなことをするの？

「追悼式」は、戦争で命を落とされた方々のことを忘れず、「二度と戦争をおこさず、これからも平和な世の中を守っていこう」という気持ちを、次の世代へと受け継いでいくために行われています。

〔日時〕**令和８年11月28日（土）**
午前10時開式
〔場所〕**雲仙市吾妻町ふるさと会館**
〔主催〕雲仙市戦没者慰霊奉賛会
〔お問い合わせ先〕
事業企画課
0957-37-2855



教育支援資金のご案内

教育支援資金は収入面などで学費等の準備が難しいご家庭（低所得世帯）を対象に、入学金や授業料、通学費、生活費などの経費にかかる資金を無利子でお貸しする制度です。

1 概要

教育支度費…入学に際し必要な経費（授業料等）
就学支度費…就学に必要な経費（入学金等）

種類	就学先（学校種別）	貸付上限額
教育支援費	高等学校、専修学校（高等課程）	35,000円（月額）
	短大、専門職短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）	60,000円（月額）
	大学	65,000円（月額）
就学支度費	すべて	500,000円

2 制度の安心ポイント

① 貸付利子は無利子です
② 償還（返済）は卒業して6ヶ月後からです
③ 償還期間は借入総額等により最長20年以内です。

3 注意事項

- 進学先や世帯の状況により、公的奨学金制度等（長崎県育英会や日本学生支援機構、母子父子寡婦福祉資金等）への申請が優先となります。（他制度優先の原則）
- 就学する本人が借入申込者となり、世帯の生計中心者（世帯主）が連帯借受人となります。
- 支払い済みの経費については貸付対象外となります。

4 相談から送金までの流れ

1 相談 借入申込（本会窓口へ）
→ 2 審査（提出書類をもとに長崎県社協で審査）
→ 3 貸付決定 借用書作成（教育支援資金の契約を行います。）
→ 4 資金送金（指定の口座へ振り込まれます。）

相談から送金まで約2ヶ月かかりますので、受験前・進学先が決まる前でも、お早めにご相談ください

ご相談・お問合せ先
法人管理課　0957-37-2855

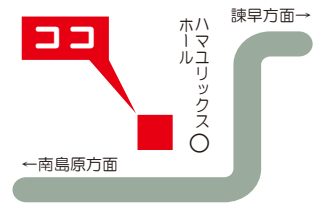


弁護士相談のご案内

生活上の法律問題について、弁護士が無料で相談に応じます。
秘密は固く守られます。

南串山 保健福祉センター

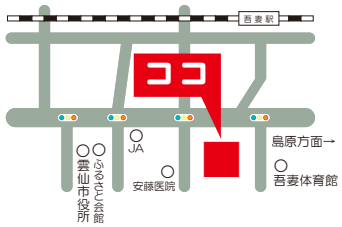
令和8年12月9日（水）
担当弁護士
宮木　光　先生



-南串山支所-
雲仙市南串山町乙2番地15
0957-88-2143

吾妻 就業改善センター

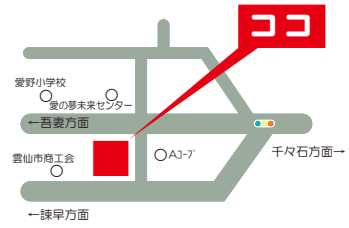
令和9年2月3日（水）
担当弁護士
曽場尾　雅宏　先生



-吾妻支所-
雲仙市吾妻町大木場名63番地
0957-38-3511

愛野 保健福祉センター

令和9年3月3日（水）
担当弁護士
宮木　光　先生



-愛野支所-
雲仙市愛野町乙493番地6
0957-36-0071

先着順で予約を受け付けていますので、お早めにご予約ください。
弁護士が抱えている案件の都合上、相談を受けることができない場合もあります。

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会
http://unzenshakyo.net/

〒854-0405
長崎県雲仙市千々石町戊762番地
TEL 0957-37-2855　FAX 0957-37-2564

国見支所　TEL 0957-78-0596　瑞穂支所　TEL 0957-77-3670　吾妻支所　TEL 0957-38-3511
愛野支所　TEL 0957-36-0071　千々石支所　TEL 0957-37-2755　小浜支所　TEL 0957-75-0620
南串山支所　TEL 0957-88-2143

雲仙市社会福祉協議会

広報誌に掲載した写真を差し上げます。本会（0957-37-2855）までご連絡ください！
※対象外の写真もあります。